様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年　5月　22日

滋賀県知事　　殿

提出者
住 所 滋賀県野洲市南櫻1477-8
氏 名　シライ電子工業株式会社 三上事業所
三上事業所長　五藤　学
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　077-586-3355

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	シライ電子工業株式会社　三上事業所
事業場の所在地	滋賀県野洲市南櫻1477-8
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電子回路基板製造業　2841
②事業の規模	2023年度　売上高　28,833（百万円）
③従業員数	180名（三上事業所）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	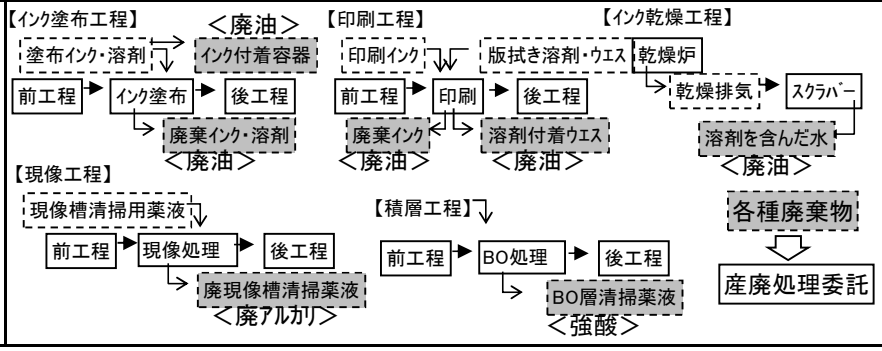

（日本工業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙記載	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙記載	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・各廃棄物毎に分別回収を行っている （廃油・廃アルカリ・強酸）
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・各廃棄物毎の分別回収を引き続き実施する

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙記載	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙記載	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	数値は別紙記載	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	数値は別紙記載	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（2023年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	別紙記載	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

・特になし

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	別紙記載	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

・特になし

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（2023年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	数値は別紙記載	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

・安全に処理委託できる業者を選定し、処理施設の現地確認も行っている

	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	数値は別紙記載	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
		・各廃棄物毎の分別回収を引き続き実施する.		
電子情報処理組織の使用に関する事項		【前年度（2023年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	134.00t	
		（今後実施する予定の取組等） 2019年度から電子情報処理使用中。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画		廃酸		廃油		廃アルカリ	
		現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
	排出量	119.0 t	96.0 t	12.0 t	10.0 t	3.0 t	3.0 t
	これまでに実施した取組	・廃棄物の分別回収推進　・電解水の採用による酸性薬液の使用抑制 ・廃棄物有効活用できる、委託先業者の選定 ・廃棄物発生設備の運用改善による排出量の制御					
	今後実施する予定の取組	・各廃棄物毎の分別回収を引き続き実施する。					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
	自ら再生利用を行った（行う）産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	これまでに実施した取組	－					
	今後実施する予定の取組	－					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
	自ら熱回収を行った（行う）産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した（する）産業廃棄物の量						
	これまでに実施した取組	－					
	今後実施する予定の取組	－					
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	これまでに実施した取組	－					
	今後実施する予定の取組	－					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
	全処理委託量	119.0 t	96.0 t	12.0 t	10.0 t	3.0 t	3.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	118.0 t	96.0 t	6.0 t	6.0 t	1.0 t	1.0 t
	再生利用業者への処理委託量	1.0 t	0.0 t	6.0 t	4.0 t	2.0 t	2.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	これまでに実施した取組	・安全に処理委託できる業者を選定し、処理施設の現地確認も行っている。					
	今後実施する予定の取組	上記取組みの継続実施					